

中堅企業等支援に関する今後の取組方針2024 概要

- 中堅企業は、「成長型経済」への転換を実現する上で、地域の良質な雇用を支える重要な存在。本取組方針は、中堅企業等の支援に関する関係府省庁の今後の取組を示すものとして毎年度策定。今年度の取組方針のうち、主な取組は以下のとおり。

1.国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 食品産業における生産性向上支援：DX化に向けた事業者間のマッチング支援
- 地域未来投資促進税制：中堅企業枠（税制措置の深掘り）の創設

(2) 企業立地環境の整備

- 大規模成長投資補助金：10億円以上の大規模投資への補助
- 産業用地整備支援：自治体等による産業用地整備への伴走支援

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- イノベーション拠点税制：知財から生じる所得に対する最大30%所得控除
- 企業価値担保権：知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度

2.良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 両立支援等助成金（労働者の支援等を行う中小事業主に対する支給制度）：育休中の代替要員の確保や柔軟な働き方選択に関する類型の新設

(5) ヒトへの投資

- リカレント教育：地域の人材ニーズと大学等の教育コンテンツのマッチングなどを行う、産学官が連携したリカレント教育プラットフォームの構築
- 賃上げ促進税制：中堅企業枠の創設等、拡充した賃上げ促進税制の活用促進

(6) 人材の確保

- 育成就労制度：技能実習制度に替わる人材育成・確保を目的とした制度の創設
- 地域の人事部：先進事例の横展開、働き方改革の推進
- 地方拠点強化税制：対象事業部門の追加、子育て施設の対象への追加

3.外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開

- 海外ビジネス支援パッケージ：中小機構・NEXI・日本公庫による3者一体支援
地域金融機関のパッケージ参加も拡大

(8) インバウンド

- 観光業等への投資促進：アート・デザイン、スポーツを通じたインバウンド振興

4.経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&Aを含む経営モデルの変革

- グループ化税制：従来の中小企業向け制度を延長・拡充し、措置を深掘りした中堅企業も対象とする枠を創設

(10) 経営改善・事業再生

- 中堅・中核企業プラットフォーム：経営規模の拡大を伴う新事業展開に当たって直面する課題を解決するため、ネットワーク構築や専門家派遣等を実施

中堅企業等支援に関する 今後の取組方針 2024

令和6年6月17日

目 次

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進 1

(1)地域産業構造の転換 1

GX・DX 等への投資 1

- ① 企業間取引のD X 促進（ZEDI）
- ② デジタルインボイスの普及・定着
- ③ 生産性向上に向けた支援
- ④ 未来法を活用した地域におけるG X・D Xの促進
- ⑤ 中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル相談窓口・ハンズオン支援
- ⑥ リスキング支援
- ⑦ JOGMEC による鉱物資源安定供給確保のための出資事業
- ⑧ 地域企業のD X 推進
- ⑨ 全国のD X 対応を支えるデータセンターの分散立地
- ⑩ サイバーセキュリティ対策の強化
- ⑪ 中堅・中小企業等のDX 推進
- ⑫ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費／省エネルギー投資促進支援事業費
- ⑬ 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費
- ⑭ 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費
- ⑮ 環境・エネルギー対策資金（省エネ設備関連）
- ⑯ 建設現場管理のデジタル化の推進
- ⑰ 物流分野のGX・DXの推進

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行 7

- ⑱ サークュラーパートナーズを通じた産官学連携の活動強化
- ⑲ 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援

経済安全保障の徹底 8

- ⑳ 肥料原料備蓄対策事業
- ㉑ 産地生産基盤パワーアップ事業
- ㉒ 畜産クラスター事業
- ㉓ 食品原材料調達リスク軽減対策事業
- ㉔ 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援

設備投資・生産性向上 10

- ㉕ 生産性革命推進事業
- ㉖ 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業

地域課題の解決 11

- ㉗ 地域未来投資促進税制
- ㉘ 地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）
- ㉙ 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築
- ㉚ 地域公共交通確保維持改善事業

(2)企業立地環境の整備 12

産業インフラの整備 12

- ① 重要な産業インフラである工業用水の整備
- ② 産業用地の確保
- ③ 産業用地の整備の促進
- ④ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備

企業立地・投資への支援 14

- ⑤ 賃上げに向けた「大規模成長投資補助金」

(3)研究開発・イノベーションの推進 15

大学等とのオープンイノベーションの推進 15

- ① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進
- ② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進
- ③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報
- ④ 農研機構との共同研究等の推進
- ⑤ フードテックビジネスの創出
- ⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進
- ⑦ アグリビジネス創出フェアの開催
- ⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備
- ⑨ N E D O による研究開発支援
- ⑩ バイオものづくり革命推進事業
- ⑪ 中小機構が運営するインキュベーション施設による支援
- ⑫ 産学融合拠点創出事業
- ⑬ 国立の研究機関による成果事例等の周知・広報
- ⑭ 産総研による企業支援策の広報
- ⑮ 研究開発税制
- ⑯ イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）
- ⑰ 知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業

⑮	営業秘密支援窓口での相談受付	
⑯	INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化	
⑰	建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進	
⑱	研究開発事例等の周知・広報	
スタートアップ育成 5 カ年計画の推進		2 1
⑳	事業性に着目した融資の推進	
㉑	公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進	
㉒	地方におけるスタートアップ創出の強化	
㉓	J-Startup 制度の拡充	
㉔	規制改革に取り組むスタートアップ支援	
㉕	2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用	
㉖	経営者保証に依存しない融資慣行の確立	

2. 良質な雇用の実現 2 3

(4) 両立支援・働き方改革 2 3

女性活躍や子育て支援に取り組む企業への支援 2 3

- ① 両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）
- ② 両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース）
- ③ えろぼし認定企業への優遇措置
- ④ くるみん認定企業への優遇措置
- ⑤ ユースエール認定企業への優遇措置
- ⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置

両立支援のための環境整備 2 5

- ⑦ 民間企業における女性活躍促進事業
- ⑧ 両立支援等助成金（育児休業等支援コース、出生時両立支援コース）
- ⑨ フェムテック等の活用促進
- ⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実
- ⑪ なでしこ銘柄を活用した両立支援の推進
- ⑫ ダイバーシティ経営の推進

(5) ヒトへの投資 2 7

中堅・中小企業の賃上げ 2 7

- ① 賃上げ・設備等投資への助成

- ② 賃金引上げ特設ページによる気運醸成
- ③ キャリアアップ助成金
- ④ 生産性革命推進事業
- ⑤ パートナリシップ構築宣言
- ⑥ 賃上げ促進税制の活用促進
- ⑦ 貸与型奨学金の企業等による代理返還制度の活用促進

リスクリングによる能力向上支援 2 9

- ⑧ 「マナパス」を通じた情報発信の充実
- ⑨ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援
- ⑩ 産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォームの構築
- ⑪ 「職業実践力育成プログラム」（B P）認定制度の活用促進
- ⑫ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進
- ⑬ 従業員のキャリア形成・学び直し支援
- ⑭ 人材開発支援助成金
- ⑮ 教育訓練給付の指定講座の拡大
- ⑯ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発
- ⑰ リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業

(6) 人材の確保 3 3

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進 3 3

- ① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援
- ② 地域金融機関等による人材マッチングの促進
- ③ 刑務所出所者等の雇用促進
- ④ 大学等におけるインターンシップ等の状況調査
- ⑤ 優良なインターンシップの周知・広報
- ⑥ 数理・データサイエンス教育・AI の推進
- ⑦ 地域職業能力開発促進協議会の開催
- ⑧ 新卒者等に対する就職支援事業
- ⑨ 地域で一体となった人材の獲得・育成・定着の推進（地域の人事部）
- ⑩ 高等教育機関における共同講座創造支援
- ⑪ 製造業外国従業員受入事業
- ⑫ 中小企業省力化投資補助事業
- ⑬ 中小企業大学校による研修

移住・UIJ ターン等の促進 3 7

- ⑭ 地方創生移住支援事業
- ⑮ 総合戦略に基づく重点施策広報事業
- ⑯ 地方拠点強化税制の活用促進
- ⑰ 都市部から地方への移住・交流の推進
- ⑱ テレワークの推進
- ⑲ 早期再就職支援等助成金(UIJ ターンコース)
- ⑳ 地方人材還流促進事業 (LO 活プロジェクト)

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進 4 0

- ㉑ 特別高度人材制度 (J-Skip)
- ㉒ 未来創造人材制度 (J-Find)
- ㉓ 特定技能制度の整備・運用
- ㉔ 育成就労制度の創設
- ㉕ 特定技能在留外国人数の把握及び分析
- ㉖ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進
- ㉗ 生活・就労ガイドブックの拡充
- ㉘ 外国人生活支援ポータルサイトの改善
- ㉙ 留学生就職支援
- ㉚ オンラインによる在留申請手続の改善
- ㉛ 高度人材ポイント制
- ㉜ 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催
- ㉝ 外国人雇用サービスセンター等での就職支援
- ㉞ 外国人求職者等への就職支援
- ㉟ 高度外国人材の採用に向けた伴走支援
- ㊱ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成
- ㊲ 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進
- ㊳ 職場でのミスマッチコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進

3. 外需獲得 (グローバル展開・インバウンド取込) の支援等 4 6

(7)輸出促進・海外展開 (販路開拓、EC、海外企業との協働等) 4 6

海外への販路開拓支援 4 6

- ① EPA 利活用促進
- ② 加工食品の輸出支援
- ③ 効率的な輸出物流の構築・輸出向け HACCP 等対応施設の整備

- ④ 農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP) の実施
- ⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援
- ⑥ 海外展開に向けた伴走型支援
- ⑦ J-messe による展示会情報の提供
- ⑧ 地域単位での海外販路開拓の支援
- ⑨ J-GoodTech
- ⑩ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進

海外展開への支援 5 1

- ⑪ インフラシステムの海外展開への支援
- ⑫ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業
- ⑬ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」
- ⑭ JICA「協力準備調査 (海外投融資)」
- ⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進
- ⑯ HACCP 等への対応支援
- ⑰ 経済ミッションによるトップセールス
- ⑱ NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進
- ⑲ 新規輸出 1 万者支援プログラム
- ⑳ 海外ビジネス支援パッケージ

海外での事業活動への支援 5 5

- ㉑ 日本人弁護士の活用促進事業
- ㉒ 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施
- ㉓ 在外・国内安全対策セミナーの実施
- ㉔ 日本企業向け海外安全対策啓発事業 (安全対策マニュアル配布)
- ㉕ 在外公館を通じた企業支援
- ㉖ 官民連携の促進 (中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク)

海外企業との協働等 5 7

- ㉗ 農林水産物・食品の輸出支援
- ㉘ NEXI 融資保険を活用した協業促進
- ㉙ 対日 M&A 等の促進
- ㉚ 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援
- ㉛ 国内外企業の協業・連携支援
- ㉜ 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援
- ㉝ 海外見本市・展示会への出展支援
- ㉞ 海外 EC サイト等の活用支援

(8)インバウンド（観光等） 6 0

インバウンド戦略の展開..... 6 0

- ① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- ② 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業
- ③ 地域における受入環境整備の促進
- ④ MICE 誘致の推進
- ⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業
- ⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進

④ エクイティ・ファイナンスの活用促進及びガバナンス構築への支援

4. 経営基盤の強化・整備..... 6 2

(9)事業承継・M&A を含む経営モデルの変革 6 2

経営力の向上 6 2

- ① 農業競争力強化支援法に基づく支援
- ② 成長志向の中小企業の創出
- ③ ミラサポコネクト構想の実施
- ④ ミラサポ Plus の実施

事業継続力の強化..... 6 3

- ⑤ 事業継続力強化計画認定制度
- ⑥ 中小企業防災・減災投資促進税制

事業承継・引継ぎ支援強化 6 4

- ⑦ 事業承継・引継ぎ総合支援事業

M&A の円滑化に向けた環境整備 6 5

- ⑧ 中小 PMI 支援の充実
- ⑨ 中堅・中小グループ化税制

(10)経営改善・事業再生..... 6 6

経営改善・事業再生 6 6

- ① 新事業展開等への集中支援
- ② REVIC による事業者支援
- ③ 中小企業活性化協議会等による経営改善・事業再生・再チャレンジ支援

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針
① 企業間取引のDX促進 (ZEDI) 【金融庁】	● 手形・小切手の電子化などを通じ、企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、請求分野とのデータ連携や DI-ZEDI を含む全銀 EDI・金融 GIF の利活用を通じた企業間取引のデジタル完結とデータ相互運用性の確保を目指した関係事業者による取組を引き続き後押しする。
② デジタルインボイスの普及・定着 【デジタル庁】	● 国内外の主要ベンダーの多くが Peppol e-invoice¹に対応したサービス・プロダクトを展開している。売り手と買い手を結ぶ「線」が「面」となっていくよう、地方自治体等が主導する地域の取組等を支援していく。
③ 生産性向上に向けた支援 【農水省】	● より汎用性が高く低コストで中小企業でも導入しやすいロボット技術の開発・実証を関係省庁と連携しながら推進するとともに、サプライチェーン全体を考慮した経営合理化や生産性向上を行うモデル的な事例の調査を実施する。 ● さらに、DX化に取り組む食品事業者のニーズと、DX化を支援する食品機械メーカー等のシーズのマッチングを推進する仕組みを検討する。

¹ Peppol e-invoice とは、電子インボイスの国際標準仕様である Peppol（ペポル）に対応した、標準化され、構造化されたデータセット（インボイスデータ）であり、マシンによる自動処理を前提としたもの。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針
④ 未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進 【経産省】	● 令和5年7月に地域未来投資促進法²の基本方針を改正し、GX・DXの推進に必要な支援体制の構築や設備投資への支援、人材育成などといった地方公共団体に期待される役割を明らかにしたところ。 ● 地方公共団体が、地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項として、GX・DXの促進支援に関連する取組を同法の基本計画へ記載することで、地域の事業者の実情に応じたGXの促進及び生産性向上や新事業展開の切り札となるDXの地域の事業者への着実な実装を図ることを促進する。 ● 国としては、こうした事業環境整備に係る取組について取りまとめた事例集の周知を、引き続き行う。
⑤ 中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル相談窓口・ハンズオン支援 【○経産省・中企庁】	● オンライン相談窓口、地域本部における対面相談窓口での相談対応に加え、専門家によるハンズオン支援を実施する。
⑥ リスキリング支援 【○経産省・中企庁】	● 中小企業基盤整備機構において、無料で視聴できるカーボンニュートラルに関する研修動画を公開。

² 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針
⑦ JOGMEC による鉱物資源安定供給確保のための出資事業 【経産省】	● カーボンニュートラルに向けて需要が増加する蓄電池、モーター等の製造に不可欠なバッテリーメタル（リチウム、ニッケル、コバルト等）やレアアース等のレアメタルの安定的な供給確保のため、民間企業とともに JOGMEC（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）も一部出資することで、民間企業による権益確保等を支援し、こうした重要な鉱物のサプライチェーンの多様化・強靱化を実現する。
⑧ 地域企業の DX 推進 【経産省】	● 地域の産学官金の関係者が一体となった地域 DX 推進コミュニティを立ち上げ、様々な業態の事業に対して、DX 認定取得に向けた取組支援やデジタルツールを活用した伴走支援、地域発のデジタルイノベーション創出に向けた実証支援を行った。地域企業の DX を強力に推進していくため、こうした活動を通じて形成された地域 DX 推進コミュニティの自走化やコンソーシアムの実証事業に対するフォローアップ業務を通じて、地域企業の DX を通じた生産性向上・付加価値創出に向けた取組を後押しする。 ● デジタル人材の育成・確保に向けて、デジタルスキルの目的・レベルに応じ、民間企業等の教育コンテンツを一元的に提示するポータルサイト「マナビ DX（デラックス）」の構築・企業データに基づくケーススタディ教育プログラム・地域企業との協働プログラムを通じた学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを運営する。
⑨ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地 【〇経産省・総務省】	● データセンターの分散立地促進の観点から、総務省と経産省が連携してデータセンターの整備を支援中であり、引き続き、当該案件の着実な整備に向けて支援を実施する。 ● また、生成AIの社会実装の推進や脱炭素電源活用への対応に向け、生成AIの本格的な普及に向けた利活用促進の支援を検討する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針
⑩ サイバーセキュリティ対策の強化 【経産省】	● 令和6年度から、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、現行（お助け隊サービス1類）の価格要件を緩和することにより、監視対象端末の増加等サービスの拡充を可能とした「お助け隊サービス2類」の運用を開始した。引き続き、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入への助成を実施するなど、更なる普及等を行う。
⑪ 中堅・中小企業等のDX推進 【経産省】	● 実際にデジタルガバナンス・コードに沿って自社のDXの推進に取り組む際、または、支援機関の方がこれらの企業の支援に取り組む際に中堅・中小企業等やその支援機関が参考にするものとして、令和3年度末に策定した「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」について、令和5年度末には、新たにDXセレクションの受賞企業の事例を盛り込むなど、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き2.1」として改訂。更なる内容の周知を図る。 ● 地域金融機関等の支援機関が、中堅・中小企業等に対してDX支援を実施する際に考慮すべき事項や具体的なDX支援の事例をまとめた「DX支援ガイド」を令和5年度末に策定。全国規模で普及させるため、支援機関に対して説明するなど、中堅・中小企業等のDX推進を後押ししていく。 ● DX認定制度（情報処理の促進に関する法律に基づく認定）やDX投資促進税制等の措置の活用に向けて、引き続き周知を図り、企業のDX推進に向けた取組を促進する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針
⑫ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費／省エネルギー投資促進支援事業費 【経産省】	● 工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援する。 ● 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で、令和5年度補正予算より3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。
⑬ 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 【経産省】	● 中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500kl 未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築、設備一つからでも診断を行うクイック診断などを通じて、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進する。
⑭ 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費 【経産省】	● 産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進する。
⑮ 環境・エネルギー対策資金（省エネ設備関連） 【経産省】	● 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するために省エネ設備等を導入する中小企業者等に対して、政府系金融機関から低利融資を行う。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針
⑯ 建設現場管理のデジタル化の推進 【国交省】	● 建設現場の生産性の向上を図るため、建設業法等を改正し、ICT 技術を活用した現場管理の「指針」を作成するとともに、多くの下請業者を使う建設業者等に対し、効率的な現場管理を求めるなど、デジタル化に向けた取組を推進する。
⑰ 物流分野の GX・DX の推進 【国交省】	● 物流の 2024 年問題への対応に向け、「物流革新に向けた政策パッケージ」を踏まえ、物流分野における既存のビジネスモデルや働き方を変革する物流 GX・DX を推進するため、モーダルシフトや共同輸配送、物流業務の自動化・省人化やサプライチェーン全体の輸送効率化、デジタル化に向けた取組を推進する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行

小項目名	今後の取組方針
⑮ サークュラーパートナーズを通じた産官学連携の活動強化 【経産省】	● 国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画するサーキュラーエコノミー ³ (CE) に関する産官学のパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ」において、ビジョン・ロードマップの策定、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームの構築、地域循環モデルの構築等のサーキュラーエコノミーの実現に必要な施策の検討を産官学が連携を強化して進める。
⑯ 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援 【経産省】	● 我が国の戦略的自律性・不可欠性の確保及び国際競争力を獲得するため、GX 先行投資支援策等を活用して研究開発から実証・実装までの面的な投資支援を行い、資源循環分野において、官民合わせて今後 10 年間で約2兆円以上の投資を実現する。

³ 市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

小項目名	今後の取組方針
②⑩ 肥料原料備蓄対策事業 【農水省】	● 化学肥料原料のほとんどを海外に依存している中で、輸入が途絶した場合にも生産現場への肥料の供給を安定的に行うことができるよう、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援する。
②⑪ 産地生産基盤パワーアップ事業 【農水省】	● 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等を総合的に支援するとともに、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための取組や食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、生産基盤の強化を支援する。
②⑫ 畜産クラスター事業 【農水省】	● 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援する。 ● また、後継者不在の経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援する。
②⑬ 食品原材料調達リスク軽減対策事業 【農水省】	● 食品製造事業者等に対し、産地との連携強化や原材料調達先の多角化の取組を支援することで、原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図る。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

小項目名	今後の取組方針
②④ 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援 【経産省】	● 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(令和4年法律第43号)に基づき政令で指定された特定重要物資について、民間事業者に対する支援を通じて安定供給確保を図る。 ● 特定重要物資のうち経産省所管の物資について、「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化事業」(令和5年度補正予算)により、計9,147億円分の基金をNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)及びJOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)に造成した。 ● 継続して供給確保計画の認定を実施するとともに、供給確保計画の認定を受けた事業者から、基金設置法人への交付申請を経て、順次、支援を開始予定である。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

設備投資・生産性向上

小項目名	今後の取組方針
②⑤ 生産性革命推進事業 【中企庁】	● 賃上げやインボイス対応などの制度変更に対応する事業者に対して、補助率 や上限額の引上げ、加 点などのインセンティブを実施。 ● くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を実施済み。
②⑥ 医療機器等における先進 的研究開発・開発体制強靱 化事業 【経産省】	● 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業のうち、ロボット介護機器開発等推進事 業にて、介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発や海外市場獲得に向けた取組を引き続 き支援する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

地域課題の解決

小項目名	今後の取組方針
②⑦ 地域未来投資促進税制 【経産省】	● 賃金・技術蓄積等の面で地域に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業が、躊躇することなく、さらに規模拡大していくために必要な大規模国内投資を引き続き後押し。今後、地域未来投資促進法による取組を引き続き促進。 ● また、地域特性を生かした産業政策を戦略的に講じる意欲の高い自治体の取組をさらに後押しし、中堅企業等の大規模な投資を促進する。
②⑧ 地域経済循環創造事業交付金(ローカル 10,000 プロジェクト) 【総務省】	● 産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の起業・新規事業を、「地域経済循環創造事業交付金(ローカル 10,000 プロジェクト)」により支援する。 ● 令和6年度から、地方自治体独自の起業・新規事業に対する取組への支援を強化し、地域密着型ローカルスタートアップの推進を図る。
②⑨ 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築 【中企庁】	● 「ゼブラ企業(社会課題解決と経済成長の両立を目指す企業群)」の創出・インパクト投融資促進に向けて、2024年3月に取りまとめた「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ実証を実施、事業モデルの整理や社会的インパクトの評価手法等の確立に取り組む。
③⑩ 地域公共交通確保維持改善事業 【国交省】	● 地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

産業インフラの整備

小項目名	今後の取組方針
① 重要な産業インフラである工業用水の整備 【経産省】	● 近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる中、激甚化・頻発化する災害に備え、引き続き工業用水道施設の強靱化に向けた支援を行う。
② 産業用地の確保 【○経産省・農水省・国交省】	● 企業のニーズを踏まえた産業用地の確保が図られるよう、地域未来投資促進法の配慮規定を活用した土地利用調整の迅速化・円滑化を進める。 ● 具体的には、令和5年7月に同法のガイドラインにおいて、基本計画に定める重点促進区域の設定にあたり、地域経済牽引事業の具体的な内容等が決まっている必要はない旨明記した。 ● また、同年7月及び12月に同法の基本方針を改正し、市街化調整区域における開発許可の配慮対象施設を拡充した。 ● さらに、同年12月に地方公共団体に対し、関係省庁連名で土地利用転換手続きに要する期間の短縮に関する通知を発出した。 ● 今後、同法を活用して土地利用調整を実施した事例集を作成・公表し、制度の普及・活用促進に取り組む。
③ 産業用地の整備の促進 【経産省】	● 日本立地センターと連携した伴走支援等により、自治体や自治体と連携した民間事業者等の産業用地の整備を促進する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

産業インフラの整備

小項目名	今後の取組方針
④ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備 【○経産省・国交省】	● 企業のニーズも踏まえつつ、立地・設備投資を誘発するなど経済活動を支える道路、港湾、工業用水等のインフラの円滑かつ機動的な整備や支援に取り組む。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

企業立地・投資への支援

小項目名	今後の取組方針
⑤ 賃上げに向けた「大規模成長投資補助金」 【経産省】	● 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針
① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進 【文科省】	● 大学等の研究成果の実用化を促進するため、産学共同研究等への支援を引き続き行うとともに支援課題のマネジメントや他機関連携を行う。
② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進 【文科省】	● 今年は展示会場で開催される大学見本市 2024-イノベーション・ジャパンにおいて、全国の大学等から創出された研究成果を一堂に展示し、中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携や情報収集等の場を提供する。
③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報 【農水省】	● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究開発シーズを、イベント開催や Web、プレス発表等を通じて、民間企業等を対象に積極的に発信する。 ● ソーシャルメディアを運用し、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究成果やイベント等の情報をさらに幅広く発信する。 ● 北海道や九州沖縄におけるスマートフードチェーンプロジェクトでは、民間企業等との情報交換や連携を促進するとともに、特設 Web ページの開設など情報発信を強化する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針
④ 農研機構との共同研究等の推進 【農水省】	● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の全国5カ所に配置したビジネスコーディネーター等を窓口として、現在実施中の共同研究を推進するとともに、共同研究を検討中の企業の課題明確化を積極的に進める。 ● 引き続き、農業団体、民間企業、公設試等の連携を強化し、開発技術の普及浸透を図るなど北海道や九州沖縄でスマートフードチェーンプロジェクトの展開を進める。北海道スマートフードチェーンの構築を目的として推進してきた「北海道十勝発スマートフードチェーンプロジェクト」は、令和6年度よりさらなる地方創生を目的に、本プロジェクトを全道に展開し、北海道地元企業との連携を強化する。
⑤ フードテックビジネスの創出 【農水省】	● 新たなフードテックビジネスを創出するため、「フードテックビジネス実証事業」等の補助事業により、ビジネスのフェーズに乗せるための実証を支援するとともに、実証した成果の横展開等を行う。
⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進 【農水省】	● 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、『「知」の集積による産学連携推進事業』により形成する『「知」の集積と活用場』において、研究成果を海外へ展開するためのセミナー等の開催、会員・研究開発プラットフォーム間のマッチングや成果発信等を通して、中堅・中小企業等の産学官連携研究や研究成果の事業化の取組を支援する。
⑦ アグリビジネス創出フェアの開催 【農水省】	● 農林水産・食品分野の最新の研究成果を展示やプレゼンテーションなどで分かりやすく紹介し、研究機関同士や、研究機関と事業者との連携を促す場として技術交流展示会を開催する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針
⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備 【経産省】	● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)において、地域の中堅・中小企業やスタートアップ等との共同研究や試作、評価等のサービスを地域拠点で順次提供する。 ● また、大学等の技術シーズの産業界への橋渡しとなる研究開発に重点を置く拠点を地域の中核大学等に整備する。
⑨ NEDOによる研究開発支援 【経産省】	● スタートアップ含む中堅・中小企業等の研究開発を助成する。助成に当たっては、ビジネス化や調達を後押しするため、他の企業や金融機関との橋渡し等の支援を実施する。
⑩ バイオものづくり革命推進事業 【経産省】	● 令和5年度から開始した我が国の未利用資源等を活用したバイオ由来品の生産技術開発、微生物設計プラットフォーム技術の高度化等を着実に進める。 ● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。
⑪ 中小機構が運営するインキュベーション施設による支援 【経産省】	● 地域の新事業の創出や大学等の技術シーズの事業化を図り、スタートアップ等の創出と成長を加速化させるため、中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が整備・運営するインキュベーション施設⁴による創業・ベンチャー支援を実施する。

⁴ 起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針
⑫ 産学融合拠点創出事業 【経産省】	● 大学・国研・公設試などを複数含む産学融合拠点を構築・強化し、地域企業等からのニーズ収集やシーズの FS 調査等により事業を創出するため、令和6年度では、「産学融合先導モデル拠点創出プログラム(J-NEXUS)」において採択した「J-NEXUS 拠点」の強化や事業創出に向けた取組を引き続き支援する。 ● また、地域企業等へのハブ機能を有する大学等の信用力を高めるための支援や、トップ層の引き上げや拠点間の協力と競争を促すため、令和6年度には、「地域オープンイノベーション拠点選抜制度(Jイノベ)」において1回程度「Jイノベ拠点」選抜を行い、選抜した全拠点に対して、引き続き産学融合およびオープンイノベーションの具現化に向けた伴走支援を行う。
⑬ 国立の研究機関による成果事例等の周知・広報 【○経産省・文科省・農水省・国交省】	● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)、土木研(国立研究開発法人土木研究所)及び JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)の年度計画において、中堅企業等に対して成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、ホームページへの掲載やイベントの開催等による広報に継続して取り組む。
⑭ 産総研による企業支援策の広報 【経産省】	● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)の企業支援策や成果について、Web 形式や他法人(農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)、土木研(国立研究開発法人土木研究所)及び JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)のみならず広く検討)等との合同による開催を含め、展示会やセミナー等のイベントを開催し、広報する。
⑮ 研究開発税制 【経産省】	● HP等を通じて令和6年度税制改正内容を周知・広報することにより、制度の活用を促す。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針
⑯ イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制) 【経産省】	● 令和7年4月の制度開始に向け、手続規定の整備や委託の活用も含めた執行体制の強化を行う。また、事業者が積極的に制度を活用できるよう、制度をわかりやすく解説したガイドラインの策定や制度の周知等を業界団体等とも連携して行うとともに、引き続き、税制の対象範囲については、制度の執行状況や効果を十分に検証した上で、国際ルールとの整合性、官民の事務負担の検証、立証責任の所在等諸外国との違いや体制面を含めた税務当局の執行可能性等の観点から、財源確保の状況も踏まえ、状況に応じ、見直しを検討する。
⑰ 知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業 【経産省】	● 我が国企業が抱える模倣品被害の減少を目的に、侵害発生国・地域の現地政府機関に対し、知的財産権に関する制度面・運用面の改善要請、取締まり能力向上等エンフォースメント能力強化に係る支援を行う。
⑱ 営業秘密支援窓口での相談受付 【経産省】	● 平成27年2月より設置している INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)の営業秘密支援窓口(令和6年4月に名称変更)において、権利化・秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談、実務経験を有する専門人材の講師派遣等による支援を引き続き実施する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針
①⑨ INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化 【経産省】	● INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)において、中堅・中小企業における知財経営の支援強化のため、企業等での豊富な知財経験を有する「知財戦略エキスパート」を派遣して知財の戦略的な活用に関するアドバイスを行う支援及び、知財情報等の分析に基づき助言を行い企業の経営戦略立案を支援する「IP ランドスケープ支援事業」、知財・経営専門家チームによる伴走型の「加速的支援」を実施する。 ● また、「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律」の成立に伴い、中堅企業等の工業所有権の保護及び利用に関し必要な支援を行えるよう準備を進める。
②⑩ 建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進 【国交省】	● 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、中堅企業等との意見交換を行いつつ、令和4年度に公募によって選定された13者と開始している、「建設DX実験フィールドを活用して自律施工技術を開発する共同研究」を継続して進める。
②⑪ 研究開発事例等の周知・広報 【国交省】	● 研究開発成果を効果的に普及するための技術展示会である土研新技術ショーケースを、令和6年度は4箇所(東京、新潟、名古屋、札幌)で開催する(現地の会場開催だけでなく、Web によるオンライン開催も実施)。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

小項目名	今後の取組方針
②② 事業性に着目した融資の推進 【○金融庁・経産省・中企庁等】	● 事業者の知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度（企業価値担保権）の創設等を内容とする事業性融資の推進等に関する法律が令和6年6月に成立した。 ● 企業価値担保権を活用することにより、スタートアップ等の幅広い事業者において、不動産担保や経営者保証等に安易に依存しない、事業性に着目した融資が受けやすくなるよう、金融機関と事業者の制度に対する理解を促進するための積極的な周知・広報等を進めていく。
②③ 公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進 【デジタル庁】	● 国及び地方公共団体において、スタートアップ等も利用可能な公共データについて、オープンデータ基本指針等に従い、インターネット上で情報提供を行うとともに、二次利用の促進に努める。
②④ 地方におけるスタートアップ創出の強化 【文科省】	● スタートアップ・エコシステム拠点都市や J-Startup の取組に加え、国立大学からの地域金融基金参画する地域ファンドへの出資拡大等を行い、地方大学によるスタートアップ支援を強化する。
②⑤ J-Startup 制度の拡充 【経産省】	● 潜在力のある企業を選定し、官民一体支援を行う J-Startup プログラムについて、今後の追加選定を含めたプログラムの方針について検討を行う。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

小項目名	今後の取組方針
②⑥ 規制改革に取り組むスタートアップ支援 【経産省】	● 新たな事業に取り組むスタートアップに対して、事業の障壁となる規制法令の特定、法的論点整理を支援する。また、スタートアップ関係団体や支援団体等から成る「サポートコミュニティ」において、規制改革等によるスタートアップの新市場創出に向けた課題・方策を検討する。
②⑦ 2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用 【経産省】	● 「未来社会の実験場」と銘打つ 2025 年大阪・関西万博において、スタートアップの技術の積極的な活用や展示を行う。
②⑧ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立 【中企庁】	● 新しく、保証料の上乗せによって事業者が経営者保証を提供しないことを選択できる信用保証制度を令和6年3月に創設。また、新制度の活用を促進するため、上乗せ保証料について、3年の時限措置として軽減している。同制度の活用を促すことで、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を進めていく。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用を創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

小項目名	今後の取組方針
① 両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース) 【厚労省】	● 育休中等業務代替支援コースを令和5年度補正予算で新設し、育児休業中の代替要員を新規雇用で確保した中小企業事業主に対して支給。プラチナくるみん認定事業主について、育児休業中の手当支給及び新規雇用についての支給額の割増。
② 両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース) 【厚労省】	● 育休中等業務代替支援コース: 令和5年度補正予算で新設し、育児休業中又は育児短時間勤務利用中の労働者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した中小企業事業主に対して支給。 ● 柔軟な働き方選択制度等支援コース: 令和6年度新設。育児を行う労働者が柔軟な働き方に関する制度を選んで利用できるよう、制度・措置を導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」により労働者を支援した中小企業事業主に対して支給。
③ えるぼし認定企業への優遇措置 【厚労省・経産省】	● 女性活躍推進法⁵に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等一定の要件を満たした場合、申請により認定する(えるぼし認定)。 ● えるぼし認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii 日本政策金融公庫による低利融資、iv 賃上げ促進税制における税額控除率の上乗せ等の優遇措置を引き続き行う。

⁵ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用を創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

小項目名	今後の取組方針
④ くるみん認定企業への優遇措置 【○厚労省・経産省等】	● 企業が次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画(以下、行動計画)の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定する(くるみん認定)。 ● くるみん認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii くるみん助成金、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 賃上げ促進税制における税額控除率の上乗せ等の優遇措置を引き続き行う。
⑤ ユースエール認定企業への優遇措置 【厚労省】	● 若者雇用促進法⁶に基づくユースエール認定制度において、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業に対して認定を行う。 ● 認定企業に対して、i ハローワーク等での重点的 PR の実施、ii 認定企業限定の就職面接会等への参加、iii 商品や広告等へのマーク使用、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 公共調達の加点評価の優遇措置を引き続き行う。
⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置 【経産省】	● 子育て支援や女性活躍の取組に積極的な企業を後押しするため、補助金において、補助目的を鑑みつつ、子育て支援や女性活躍に取り組む企業を採択審査において原則加点措置を実施する。

⁶ 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和 45 年法律第 98 号)

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

両立支援のための環境整備

小項目名	今後の取組方針
⑦ 民間企業における女性活躍促進事業 【厚労省】	● 女性活躍の推進に関して事業主が抱える課題の解決に向け、個別企業へのコンサルティング支援等の取組を実施する。
⑧ 両立支援等助成金(育児休業等支援コース、出生時両立支援コース) 【厚労省】	● 育児休業等支援コース:「育休復帰支援プラン」に基づき、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行い、3か月以上の育休取得・復帰した労働者が生じた中小企業事業主に助成。 ● 出生時両立支援コース: 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備・業務体制整備を行い、子の出生後8週以内に開始する連続5日以上の子育休を取得した男性労働者が生じた中小企業事業主及び育児休業取得率が上昇等した中小企業事業主に助成。 (プラチナくるみん認定事業主への加算措置) ● 出生時両立支援コースの育児休業取得率が上昇等した場合の助成について、プラチナくるみん認定事業主への支給額を加算。
⑨ フェムテック等の活用促進 【経産省】	● フェムテック⁷等を利用し、働く女性の月経、妊娠・出産、更年期等、女性特有のライフイベントに起因する望まない離職等を防ぐ実証事業への支援を行う。

⁷ F e m a l e (女性)とT e c h n o l o g y (技術)を掛け合わせた造語で、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービス等。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用を創出する。

両立支援のための環境整備

小項目名	今後の取組方針
⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実 【経産省】	● 労働者の家事負担を軽減するサービスの適切な利活用に向けた環境整備のため、家事支援サービス福利厚生導入実証事業の成果を踏まえつつ、企業が福利厚生として家事支援サービスを従業員向けに提供する取組を促進する観点や家事支援サービスの信頼性向上の観点から、広報等に取り組む。 ● また、サービスの品質向上等の観点から、サービス提供スタッフに求められる能力の基準について検討する。
⑪ なでしこ銘柄を活用した両立支援の推進 【経産省】	● 女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」において、両立支援に積極的に取り組む企業を「Next なでしこ 共働き・共育て支援企業」として選定し、取組内容を事例集として公開することで、企業における取組を促進する。
⑫ ダイバーシティ経営の推進 【経産省】	● 多様な人材の能力を最大限発揮させる「ダイバーシティ経営」の推進に向け、企業の実践に必要な取組を見える化する「ダイバーシティ経営診断ツール」や企業事例の普及啓発等を通じ、企業における取組を促進する。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

小項目名	今後の取組方針
① 賃上げ・設備投資等への助成 【厚労省】	● 最低賃金の引上げに当たっては、特に中小企業が賃上げしやすい環境の整備が重要であるため、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成する業務改善助成金により支援を行う。
② 賃金引上げ特設ページによる気運醸成 【厚労省】	● 賃上げの気運を醸成するため、各種の賃上げ支援策、地域の賃金や企業の好取組事例等について、「賃金引上げ特設ページ」により周知広報を行う。
③ キャリアアップ助成金 【厚労省】	● キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)について、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定した場合に助成しており、この周知徹底を図るとともに、有期雇用労働者等の処遇改善を引き続き着実に支援する。 ※支援内容としては、賃金引き上げ率が3%以上5%未満の場合は1人あたり5万円を、5%以上の場合は1人あたり6万5,000円を、それぞれ助成(ただし、1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人まで)。
④ 生産性革命推進事業 【中企庁】	● 賃上げの原資となる付加価値の増大を図るため、生産性向上に取り組む中小企業による意欲的な投資等を引き続き支援する。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

小項目名	今後の取組方針
⑤ パートナースhip構築宣言 【中企庁】	● サプライチェーンの共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言について、更なる拡大に取り組む。 ● また、実効性向上のため、宣言企業の取組状況の調査及び結果の個別フィードバックを行うとともに、優良事例の発信を行う。
⑥ 賃上げ促進税制の活用促進 【中企庁、経産省】	● 中堅企業枠の創設等、令和6年度税制改正において拡充した賃上げ促進税制の活用を促進し、中堅企業、中小企業等の賃上げを後押しする。
⑦ 貸与型奨学金の企業等による代理返還制度の活用促進 【文科省】	● 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金に係る企業等による代理返還制度について、周知広報等により活用を促進し、人材の確保や処遇の改善に資する。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針
⑧ 「マナパス」を通じた情報発信の充実 【文科省】	● 社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」において、大学等が提供する社会人向けプログラムの情報をはじめ、受講に際する経済的支援や学び直しを实践した者のロールモデルといった、社会人の学びに役立つ情報コンテンツを積極的に発信する。 ● 併せて、個人の興味・関心に応じた情報収集を行いやすいよう、ユーザー視点に立ったサイト設計について有識者の意見を踏まえ改善策を検討し、リニューアルを実施するほか、学習歴の可視化や転職・就職等への活用を見据えたマイジョブ・カードとの連携を検討するなど、「マナパス」の機能充実を図る。
⑨ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援 【文科省】	● 「リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業」を通じて、企業成長や社会人のキャリアアップに資する教育プログラムの開発に向け、産業界の人材育成に関する課題とニーズについて、業界ごとにヒアリングやアンケート調査等を実施する。その上で、ヒアリング等により抽出された各課題や企業ニーズを踏まえ、大学・高等専門学校等が提供できる教育リソースを活用し、課題に応じた教育プログラムのアウトラインを設計する。 ● また、考案したプログラム案について、それを通じて解決を目指す産業界の課題も含め調査分析の成果を取りまとめ、実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組めるよう普及啓発を図る。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針
⑩ 産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォームの構築 【文科省】	● 「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム事業」を通じて、地域の人材育成ニーズと大学等の教育コンテンツのマッチングや、リカレント教育に対する企業側の評価や環境整備等を含む、リカレント教育推進体制の整備など、リカレント教育を継続的に推進するための産学官が連携したプラットフォームの構築を支援する。
⑪ 「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定制度の活用促進 【文科省】	● オンラインの活用や夜間・週末開講といった社会人が受講しやすい工夫を実施し、かつ実務家教員による授業や企業等と連携したフィールドワーク等を取り入れた、大学等における実践的・専門的プログラムを文部科学大臣が認定する「職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度」において、認定課程数を増加させる。 ● また、厚生労働省と連携して教育訓練給付制度の指定を受ける BP 認定課程を増やすことで、受講料負担の軽減を図る。「職業実践力育成プログラム(BP) 認定制度」認定課程数(令和5年12月現在)は426 課程である。
⑫ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進 【厚労省】	● 生産性向上人材育成支援センター⁸において、企業の人材育成に関する相談支援、課題に合わせた人材育成プランの提案、在職者訓練、生産性向上支援訓練の実施、職業訓練指導員の企業への派遣、ポリテクセンター等の施設整備等の貸出しを継続する。 ● また、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練における DX 関連コースの対象人員を拡充し、中小企業等における人材育成を支援する。

⁸ 中小企業等の人材育成に必要な支援を行うため全国のポリテクセンター（職業能力開発促進センター）等に設置。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスキリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針
⑬ 従業員のキャリア形成・学び直し支援 【厚労省】	● キャリア形成・学び直し支援センター事業を拡充し、各都道府県に設置した「キャリア形成・リスキリング支援センター」(令和6年4月に改称)に加え、全国のハローワークに「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」を設置し、在職者等へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施する。 ● また、ジョブ・カードを活用して採用活動、人材育成、評価やセルフ・キャリアドックの導入に関する相談・助言等、従業員のキャリア形成やリスキリングに取り組む企業への支援を実施する。また、オンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新できる機能を提供している「マイジョブ・カード」を活用し、ジョブ・カードの活用方法やキャリア形成に役立つ情報を発信している。
⑭ 人材開発支援助成金 【厚労省】	● 人材開発支援助成金(職業訓練等を計画的に実施した事業主等に対して助成)について、引き続き、企業の事業展開や DX に伴い必要となる訓練を高率助成の対象とする。また、令和6年度より、長期教育訓練休暇制度について、労働者が柔軟に休暇を取得できるよう時間単位の休暇を対象とし、1人当たりの賃金助成額を引き上げる拡充を行ったところであり、企業内の人材育成を支援する。
⑮ 教育訓練給付 ⁹ の指定講座の拡大 【厚労省】	● デジタル分野へのリスキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数(179 講座(令和5年4月時点))を、2025 年度末までに 300 講座以上に拡大する。※令和6年4月時点で 230 講座

⁹ 雇用保険被保険者労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その一部を雇用保険から支給。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リスクリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リスクリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針
①⑥ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発 【厚労省】	● 企業における労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの促進のため、令和4年6月に策定した労使が取り組むべき事項や国等の支援策等をまとめた「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」について、特設サイトの充実等により、引き続き企業・労働者に対して周知啓発を図る。
①⑦ リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業 【経産省】	● リスクリングと労働移動の円滑化を同時に進めるため、在職者個人が自らのキャリアについて民間の専門家に相談できる「キャリア相談」から、リスクリング講座を受講できる「リスクリング提供」、「転職支援」までを一体的に支援する仕組みを整備する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針
① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援 【内閣官房・内閣府】	● 地域企業におけるデジタル人材等のハイレベル人材の確保に向けて、プロフェッショナル人材戦略拠点、地域金融機関等による外部人材活用支援に引き続き取り組んでいく。 ● 具体的には、デジタル人材等の確保と親和性の高い、副業・兼業の形態での人材活用支援を強化する等して、地域企業にデジタル人材等の活用を慫慂し、地域企業の生産性向上、デジタル実装等を推進する。
② 地域金融機関等による人材マッチングの促進 【金融庁】	● 大企業から地域企業への、兼業・副業・出向を含む多様な人の流れを創出するため、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)に整備された人材プラットフォーム(レビキャリ)を拡充し、中堅企業等が含まれるネットワークとの連携といった周知広報の強化等を通じ、地域の中堅企業等への人材マッチングをより強力に促進する。
③ 刑務所出所者等の雇用促進 【法務省】	● 刑務所出所者等の雇用促進のため、保護観察所の依頼に基づき、刑務所出所者等を継続して雇用して指導等を行い、その状況を保護観察所に御報告いただいた協力雇用主に対して、最長1年間、最大72万円の奨励金を支給する。 ● また、保護観察所が、就労支援に関するノウハウや企業ネットワークを有する民間団体に事業を委託し、就労の確保が困難な刑務所出所者等に対しては「就職活動支援」を行い、就労後には、刑務所出所者等本人と協力雇用主の双方に対して就労継続のために必要な指導や助言を行う「職場定着支援」を実施する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針
④ 大学等におけるインターンシップ等の状況調査 【文科省】	● 令和6年夏頃に「大学等における学生のキャリア形成支援活動の実施状況等調査」を実施し、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省 令和4年6月13日一部改正)(以下、「三省合意」という。)における学生のキャリア形成支援活動の新たな整理に基づき、実施されることとなった令和5年度の大学等におけるインターンシップ等の実施状況を正確に把握し、公表する。
⑤ 優良なインターンシップの周知・広報 【文科省】	● 学生のキャリア形成支援活動の新たな整理に基づいた取組の中で、大学・自治体・企業に普及するのに相応しいモデルとなりうる取組を優良事例としてインターンシップ関連イベント¹⁰を通じて引き続き社会に向けて発信していく。
⑥ 数理・データサイエンス教育・AIの推進 【文科省】	● 高等教育段階において、「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」による普及・展開活動や、大学等の優れた教育プログラムを国が認定する制度などを通じ、数理・データサイエンス・AI教育を推進する。

¹⁰ 全国キャリア教育・就職ガイダンス（令和6年6月開催）、インターンシップフォーラム（令和6年7月目途）

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針
⑦ 地域職業能力開発促進協議会の開催 【厚労省】	● 公的職業訓練(希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識等の訓練の提供)について、地域のニーズをより適切に反映させるため、都道府県を単位とした地域の関係機関による協議会を活用し、デジタル分野を含む地域の今後の産業展開も踏まえた必要なスキルを習得する訓練コースの設定を促進する。 ● 教育訓練給付について、指定講座に地域の偏在がみられることから、地域職業能力開発促進協議会を活用して把握した訓練ニーズの高い分野について、業界団体を通じて教育訓練機関に対する講座指定申請勧奨等を行う。
⑧ 新卒者等に対する就職支援事業 【厚労省】	● 「若者雇用促進法の指針」¹¹により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めている、この旨を、経済団体等への要請、Web サイト等を通じて引き続き情報発信する。 ● 卒業後3年以内の既卒者について、通年採用など様々な募集機会を積極的に提供するとともに、その情報発信を行っていただくよう、中堅企業等に対して継続的に働きかけを行う。
⑨ 地域で一体となった人材の獲得・育成・定着の推進(地域の人事部) 【経産省】	● 民間事業者等が地域の関係機関(地方公共団体、教育機関等)と連携し、地域の企業群を一体として、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保及び域内でのキャリアステップの構築等を行う「地域の人事部」の取組が自立・継続し、地域企業群にとって必要な人材の獲得・育成・定着の促進を行う。 ● 令和6年度は、先進事例を活用した横展開を推進するとともに、地域未来牽引企業等の中堅・中核企業が中心となり地域企業の働き方改革を推進しながら行う取組についても支援する。

¹¹ 青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針(平成27年厚生労働省告示第406号)。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針
⑩ 高等教育機関における共同講座創造支援 【経産省】	● デジタル技術や脱炭素化による急激な産業構造の変化に対応する高度な専門性を有する人材を育成するため、産学連携や人材育成に積極的な企業による実践的なスキルを習得するための大学等との共同講座設置を支援する。
⑪ 製造業外国従業員受入事業 【経産省】	● 製造業における海外子会社等の現地従業員(外国人従業員)に対して、幅広い知識やノウハウ等の専門的な技術を習得させるために、国内生産拠点への転勤を認める本制度について、引き続き周知を行うとともに、制度の利用状況等を踏まえて、必要に応じた措置を行う。
⑫ 中小企業省力化投資補助事業 【中企庁】	● 中小企業の生産性向上のため、カタログから選ぶような簡易で即効性のある省力化投資支援を実施する。
⑬ 中小企業大学校による研修 【中企庁】	● 中小企業経営者や経営幹部等に対し、中小企業の事例等を活用した座学による講義に加え、自社の経営データを用いた演習を通じて、自社が抱える経営課題の解決につながる実践的かつ現場に即した研修を引き続き実施する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

小項目名	今後の取組方針
⑭ 地方創生移住支援事業 【内閣官房・内閣府】	● 令和5年度から、移住支援金のうち 18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合に支給される子育て加算の額を、18 歳未満の世帯員一人につき最大 100 万円に拡充しており、令和6年度も継続する。 ● 東京都内に本部を置く大学の学生が、卒業時に地方へ UIJ ターンすることを促進するため、令和6年度から、地方の企業において実施される就職活動に参加するための交通費を支援するとともに、令和7年度から、交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかる移転費への支援の拡充を予定している。
⑮ 総合戦略に基づく重点施策広報事業 【内閣官房・内閣府】	● 主に東京圏居住者(特に若年層)に向け、「いいかも地方暮らし」サイト等において地方暮らしの魅力を伝えるコンテンツ等を配信することにより、地方暮らしへの興味・関心・共感を誘い、具体的な地方移住情報等のウェブサイトへ誘導する。 ● ウェブ広告等により、ターゲットを同サイトへ誘引する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

小項目名	今後の取組方針
①⑥ 地方拠点強化税制の活用促進 【内閣官房・内閣府】	● 令和6年度税制改正において、適用期限を2年間延長(令和8年3月 31 日まで)するとともに、女性・若者・子育て世代にとって魅力ある雇用を創出するため、制度の対象となる事業部門の追加や子育て施設の対象への追加等の拡充を行ったところ。 ● また、本税制関係施策として、整備計画の認定事業者に対して、地方公共団体が、物件の改修、中古物件の取得・賃貸に係る補助を行う場合、デジタル田園都市国家構想交付金を活用可能としているが、令和6年度からは、同措置による連携事業について、物件の賃借への補助可能な対象期間を1年間から2年間に延長するとともに、地域再生法の改正(令和6年4月 19 日施行)により、対象に子育て施設を追加した。 ● 拡充された本税制及びデジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策の活用を促進し、地方公共団体ともしっかり連携しながら企業の地方移転等の更なる推進を図る。
①⑦ 都市部から地方への移住・交流の推進 【総務省】	● 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談について、ワンストップで対応する窓口である「移住・交流情報ガーデン」を開設している。 ● 引き続き、利用者のニーズに応じて、都市部から地方への移住・交流の希望者を地方公共団体の窓口につなぐほか、関係省庁と連携し、しごと情報や就農支援状況を提供するなど、総合的な移住・交流の場として積極的に情報提供を実施する。 ● オンライン等も活用しながら、移住相談会やフェア等の開催を通じて、地方公共団体へのあっせん件数を伸ばすよう取り組む。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

小項目名	今後の取組方針
⑱ テレワークの推進 【総務省】	● 育児・介護との両立等、各自の生活スタイルに合った柔軟な働き方の実現に資するテレワークについて、都市部と比較して、地方部において導入が進んでいないことを踏まえ、関係府省及び地域の支援団体等と連携し、テレワークを導入しようとする企業等に対するワンストップでの総合的な相談支援等を実施し、特に地方部等での普及に向けて、地域企業におけるテレワーク導入メリットの事例周知や導入が馴染まないと思われる業態に対する支援など、重点的に取り組む。
⑲ 早期再就職支援等助成金 (UIJ ターンコース) 【厚労省】	● 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援(早期再就職支援等助成金(UIJ ターンコース))について、労働局等を通じて引き続き利用促進に努める。
⑳ 地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト) 【厚労省】	● 「LO 活プロジェクト」(地方への就職を希望する若者を支援)において、Web サイト等を通じて、地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を行う。 ● また、ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等、地方中堅企業等に就職を希望する方のニーズに応じた支援を引き続き行う。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針
②① 特別高度人材制度(J-Skip) 【入管庁】	● 高度人材の中でもトップレベルの能力のある者を受入れるため、学歴又は職歴と、年収が一定の水準以上の者にも「高度専門職(1号)」の在留資格を付与する「特別高度人材制度(J-Skip)」について、更なる呼び込みに向けて周知等を進めるとともに、適正な運用を行う。
②② 未来創造人材制度(J-Find) 【入管庁】	● 優秀な海外大学の卒業生に対し、我が国において最長2年間の就職活動や起業準備活動ができるようにする「未来創造人材制度(J-Find)」について、更なる呼び込みに向けて制度の周知等を進めるとともに、適正な運用を行う。
②③ 特定技能制度の整備・運用 【入管庁】	● 特定産業分野の追加等については、業種を所管する省庁から特定技能の対象分野への追加の要望があったことを踏まえ、関係省庁において追加の可否について検討を行い、令和6年3月29日の閣議にて、新規で「自動車運送業」、「鉄道」、「林業」、「木材産業」の4分野を追加し、既存の「工業製品製造業分野」、「造船・舶用工業分野」、「飲食料品製造業分野」の3分野に新たな業務を追加等することを決定した。 ● 新規分野の追加等を踏まえ、制度所管省庁及び分野所管省庁において、技能試験の整備、周知活動等、特定技能外国人の円滑な受入れに向けて、制度を適切に整備・運用する。 また、今後の特定技能制度における受入れ見込数や受入れ対象分野の設定・変更については、育成就労制度との関係性を踏まえつつ、適切な検討を行う。
②④ 育成就労制度の創設 【入管庁、厚労省】	● 技能実習制度を発展的に解消し、新たに人手不足分野における人材育成及び人材確保を目的として創設する育成就労制度について、受入れ見込数や受入れ対象分野の設定、政省令の整備等、円滑な施行に向けた準備を行う。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針
②⑤ 特定技能在留外国人数の把握及び分析 【入管庁】	● 特定技能在留外国人数について、分野所管省庁における必要な措置を講じるための検討に資するよう、引き続き定期的に在留者数を把握・分析の上、分野所管省庁に提供する。
②⑥ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進 【入管庁】	● 特定技能制度の活用を更に促進するため、「特定技能」の在留資格で就労を希望する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、国内でのマッチングイベント等を開催する。
②⑦ 生活・就労ガイドブックの拡充 【入管庁】	● 在留外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報(在留手続・労働関係法令・社会保険・防犯・交通安全等)を掲載した生活・就労ガイドブックについて、関係府省庁等との連携の下、時点更新及び一部内容を拡充した同ガイドブック(第6版)の日本語版(やさしい日本語版含む)を令和6年3月に公表したことから、多言語版の更新を行う。 ● その他、在留外国人数やニーズを考慮し、言語の追加について検討を行う。 ● 今後も、関係府省庁と連携し、内容の拡充を図る。
②⑧ 外国人生活支援ポータルサイトの改善 【入管庁】	● 多言語化された各府省庁の外国人への生活支援の情報等について、集約して掲載するとともに、外国人が抱える問題の把握・分析も踏まえて、「何を伝えるか」、「どう伝えるか」、「伝達手段の工夫」に着目し、外国人生活支援ポータルサイトの掲載内容の改善を引き続き図る。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針
②⑨ 留学生就職支援 【入管庁】	● 令和6年2月 29 日に特定活動告示(第 46 号、大卒特活)に係る告示を改正し、文部科学大臣が認定した専修学校専門課程を修了した者であって、高度専門士の称号を付与された者などを大学卒業者と同等と認められる者として対象に加えた。 ● 本取組は、出入国在留管理庁ホームページにおいて公表しているところ、引き続き、今後の運用について注視していく。
③⑩ オンラインによる在留支援手続の改善 【入管庁】	● オンラインによる在留手続について、申請率の向上を図るため、定期的に実施する利用者アンケートを始めとする関係者から寄せられる改善要望等を参考にするなどして、UI・UX の改善を含む利便性の向上に向けたシステムの改修や検討を進める。
③⑪ 高度人材ポイント制 【入管庁】	● 高度外国人材¹²の受入れを積極的に推進するため、「高度人材ポイント制」の周知等を進めるとともに、適正な運用を行う。

¹² 就労目的の在留資格を持つ外国人や日本での就職を希望する外国人留学生。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針
③② 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催 【入管庁】	● 外国人在留支援センターにおいて、引き続き地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行う。 ● 令和6年度における地方公共団体担当者への研修については、地方公共団体の関心に沿った研修内容を検討するとともに、より多くの担当者が受講できるよう日程も検討する。 ● また、令和7年度については、令和6年度の研修実施状況も踏まえ、地方公共団体職員が必要な知識の修得ができるよう引き続き同研修を実施する。 ● また、令和3年度から実施している地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の試行事業について、同試行事業の実施状況等を踏まえ、令和5年度からは通訳支援事業を本格実施しているところ、引き続き、効果的な通訳支援について検討し、必要かつ可能なものを順次実施する。 ● さらに同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を引き続き実施する。
③③ 外国人雇用サービスセンター等での就職支援 【厚労省】	● 外国人雇用サービスセンター等を中心として、高度外国人材(就労目的の在留資格を持つ外国人や日本での就職を希望する外国人留学生)に対する専門的かつきめ細かな就職支援を実施する。
③④ 外国人求職者等への就職支援 【厚労省】	● ハローワークにおける多言語による相談支援体制の確保及び定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行に関する知識の習得等を目的とした外国人就労・定着支援事業を実施する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針
③⑤ 高度外国人材の採用に向けた伴走支援 【経産省】	● 海外在住人材の直接採用や日本語の話せない英語人材の採用を目指す企業向けの多面的な支援等を強化する。 ● 高度外国人材の輩出国であるインド、ASEAN 等の海外大学との連携を強化する。 ● 「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」が立ち上がった北海道、東北、北陸、関西、中国、九州地域に所在する、新規および継続の企業に対して、集中的に伴走型支援を実施する。
③⑥ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成 【経産省】	● 「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」が立ち上がった全国6地域（北海道、東北、北陸、関西、中国、九州地域）において、各地のニーズや状況に応じた取り組みを支援する。 ● 高度外国人材の活躍推進による日本企業の海外展開促進・地域経済の活性化を目指し、各地域内の関係者（大学、経済団体、企業、金融機関、自治体等）間の連携強化を通じて、高度外国人材のリクルーティングを促進するため、ひとつの自治体（県単位）に限定されない「地域横断的な取り組み」を行う。 ● 企業事例など各地のベストプラクティスを地域間で共有する。
③⑦ 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進 【経産省】	● 留学生の多様性に応じた採用選考や選考後の柔軟な人材育成・処遇等に係るチェックリストやベストプラクティス等を内容とする「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」について、企業等に周知するとともに、企業における外国人材の活躍に向けた研修の実施等を通じて、引き続き活用を促す。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針
③⑧ 職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進 【経産省】	● 日本人社員と外国籍社員の職場における効果的なコミュニケーションについて、双方向の学びの機会を提供するため、動画教材や学びの手引きを企業等に周知するとともに、企業における外国人材の活躍に向けた研修を実施する等、引き続き活用を促す。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針
① EPA 利活用促進 【外務省】、【経産省】	● 外務省では、EPA/FTA の利活用に関するセミナーについて、令和6年度は3回以上を目標として開催する。また、開催形態について、対面とオンラインそれぞれの利点を考慮し、可能な限りハイブリッド形式とすることを目指す。 ● 経産省では、中堅・中小企業による一層の EPA 利活用を支援すべく、令和6年度以降も引き続き、EPA 相談窓口の体制整備や、セミナー開催、SNS の利用等を通じた周知広報事業に取り組む。
② 加工食品の輸出支援 【農水省】	● 加工食品の輸出にあたっては、食品製造事業者単独では、海外でのマーケティング、展示会等におけるプロモーション、ブランドの確立、物流コスト削減等の取組を行うことが困難であり、また、食品添加物・包材等の規制も複数課せられているため、加工食品クラスター輸出緊急対策事業において、食品製造事業者等と輸出に精通する専門家等（コンサル、商社等）が連携した輸出体制を構築し、商流拡大に向けたプロモーションやテストマーケティング、輸出先国・地域の規制・条件等に対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等への支援を実施する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針
③ 効率的な輸出物流の構築・輸出向け HACCP 等対応施設の整備 【農水省】	● 効率的な輸出物流の構築に向け、国土交通省とも連携して輸出に取り組む事業者等と開催した「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」におけるとりまとめを踏まえ、輸出物流構築緊急対策事業により、 (1) 輸出物流構築に向けたモデル実証 基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な輸送ルートや集荷・保管体制の構築、輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための輸出商社や物流事業者等の育成に向けた調査・実証等を支援する。 (2) 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入 形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器の導入を支援する。 ● また、農産物等輸出拡大施設整備事業により、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援する。
④ 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の実施 【農水省】	● 輸出事業者の販路獲得に向け、産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、人材育成機関と連携した輸出人材の育成、関係省庁と連携した輸出人材の確保等を実施する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針
⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援 【経産省】	● 中小企業等による海外における出願や侵害対策等の費用を支援し、事業実施に必要な権利取得・活用を促進している。令和7年度も継続して取り組む。
⑥ 海外展開に向けた伴走型支援 【経産省】	● 令和6年度は、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）、中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）、金融機関、商工会議所等が参加する「新輸出大国コンソーシアム」において、引き続き、企業のポテンシャルを踏まえつつ、専門家による伴走型支援を実施し、中堅企業等の海外展開を促進する。 ● 令和7年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。
⑦ J-messe による展示会情報の提供 【経産省】	● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が運営する見本市・展示会情報総合ウェブサイト「J-messe」において、引き続き世界各国の見本市・展示会情報を提供し、企業の海外展開を支援する。
⑧ 地域単位での海外販路開拓の支援 【経産省】	● 自治体や地域の関係団体等と連携しながら、海外展開に取り組む中堅・中小企業等への支援を引き続き実施する。 ● 各地域の産業や産品の特性を踏まえた特定国・地域への販路開拓や輸出拡大を支援することで、地域単位での海外販路開拓につなげる。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針
⑨ J-GoodTech 【中企庁】	● 中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を通じた企業情報の発信や商談サポートにより、中小企業と海外企業、国内大手企業との新たな取引や事業提携を支援する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針
⑩ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進 【国交省】	● 中堅・中小建設企業の海外展開のため、中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC）を活用し関連機関の支援メニューの情報提供を実施しつつ、 (1) 政府機関や地方銀行等と連携し、各地域の関係機関による海外進出支援施策を紹介する海外進出セミナーを開催（国内2都市への訪問を予定）する。 また、事業計画策定支援セミナーや ODA 事業紹介セミナー等の各種セミナー開催により中堅・中小建設企業が海外展開に必要とする情報提供を行う。 (2) 中小企業診断士等による海外事業計画策定支援（2024年6月参加企業募集、8月支援開始）を実施し、各社の海外事業計画書作成を支援。今年度は支援対象企業とプレ面談を実施し、更に企業の進出状況に沿った具体的なアドバイスを行う。 (3) アジア諸国の大学と連携して、研究者向けの自社技術を紹介するオンラインセミナーを実施し、ビジネスパートナー探しの機会を提供する（1回実施予定）。 (4) 海外訪問団を派遣し、現地での情報収集の他、現地企業とのビジネスマッチング、高度外国人材採用に向けた現地大学と連携したジョブマッチングを開催（2024年9月から12月までに2都市への訪問を予定）。 (5) 第7回 JAPAN コンストラクション国際賞表彰式（大臣表彰）を今秋頃に開催し、「中堅・中小建設企業部門」にて海外において先導的に活躍する中堅・中小建設関連企業等を表彰 等、進出状況に応じた様々な支援を予定。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

小項目名	今後の取組方針
⑪ インフラシステムの海外展開への支援 【外務省】	● 令和6年度は、12公館でインフラアドバイザーを起用する。 ● 主な取り組み事例として、アドバイザーが地元政府や関係企業等へ幅広い参加を呼びかけ、インフラ会合を開催し、現地インフラプロジェクトに関する投資機会の説明や、PPP案件形成を視野に入れた地元優良企業と日本企業とのマッチング機会の提供など、日本企業のインフラシステムの海外展開に向けた活動を実施する。 ● 令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。
⑫ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業 【外務省】	● 令和6年度は、4公館（ホーチミン、韓国、香港、上海）で事業を実施する。 ● アドバイザーが調査する農産物の輸出動向、規制・法令・通達等の最新の動向について、「輸出支援プラットフォーム」とも連携しながら、政府への働きかけを始めとする農林水産物・輸出拡大のための活動に活用する。 ● 令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。
⑬ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」 【外務省】	● 令和6年度募集では、「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」について、調査経費上限額、支援期間を拡充した内容で、9月に公示、同年12月末日途に結果を通知予定である。 ● 令和5年度（採択実績68件）と同程度の採択数を目指す。 ● 令和7年度も、取組を引き続き実施予定である。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

小項目名	今後の取組方針
⑭ JICA「協力準備調査（海外投融資）」 【外務省】	● 令和6年度の「協力準備調査（海外投融資）」の募集要項を4月に公示。 ● 令和6年度は5件程度の採択を目指す。 ● 令和7年度も、取組を引き続き実施予定である。
⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進 【外務省】	● 令和6年度においても、「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」のもと、我が国 NGO が実施する途上国支援案件において、中堅企業等を含む日本企業が持つ脱炭素技術・製品の途上国への導入を、NGO 連携無償資金協力の事業形成を通じて支援する。 ● また、中堅企業等を含む日本企業が持つ脱炭素技術関連製品又はパッケージを公募し、外部審査委員会で妥当と認められたものを既存リストに追加することでリストの拡充を図る。 ● 令和7年度も、取組を引き続き実施予定である。
⑯ HACCP 等への対応支援 【農水省】	● 食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援する。 ● また、輸出拡大を目指す食品製造事業者等に対し、一般衛生管理や HACCP に基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施を支援する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

小項目名	今後の取組方針
⑪ 経済ミッションによるトップセールス 【経産省】	● 経済産業大臣等の外国訪問に合わせ、現地へ官民経済ミッションを派遣する。派遣先の国・地域では、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）や現地政府・政府機関等の協力の下、現地情報のアップデート並びに人脈形成に役立つビジネスフォーラム、現地経済界とのネットワーキングなどのイベントを開催し、中堅・中小企業の海外展開を後押しする。
⑫ NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進 【経産省】	● NEXI（株式会社日本貿易保険）は中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出を支援するための保険として、中小企業・農林水産業輸出代金保険を引き続き提供する。 ● 同保険は、資本金 10 億円未満の中堅・中小企業及び農林水産業従事者等を対象とし、船積後の代金回収不能リスクのみをカバーする。 ● 割安な保険料と迅速な保険金を支払いにより、中堅・中小企業の海外展開を促進する。
⑬ 新規輸出 1 万者支援プログラム 【○中企庁・経産省】	● 海外ビジネスを通じた中小企業・中堅企業等の「稼ぐ力」の向上のため、経済産業省、中小企業庁、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）及び中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）が一体となり、新たに輸出に挑戦する事業者の輸出実現と海外事業の拡大に向けて、個々の事業者が抱える課題に応じて専門家による伴走支援、海外ECや見本市への出展支援などを実施する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

小項目名	今後の取組方針
②⑩ 海外ビジネス支援パッケージ 【経産省】	● NEXI(株式会社日本貿易保険)は、中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)・日本政策金融公庫(株式会社日本政策金融公庫)と連携し、「海外ビジネス支援パッケージ」に基づき、中小企業の海外販路拡大に関する課題やニーズの把握から、ビジネスマッチング支援、事業計画策定支援、金融支援、リスク対応等を実施している。 ● 直近においては、NEXI は地域金融機関と連携を強めるとともに、本パッケージに基づき、積極的な情報提供等を行っている。 ● 今後も、本パッケージを通じて、海外展開に取り組む中小企業への支援を進めていく。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

小項目名	今後の取組方針
②① 日本人弁護士の活用促進事業 【外務省】	● 現地の法律に精通する日本人弁護士に委託して、日本企業に対する法的アドバイス（個別法律相談や現地の法令・法制度についての調査・情報提供等（セミナーの実施、ニュースレターの提供等））の業務を実施する。 ● 令和5年度は、16 カ国 23 公館で弁護士活用事業を実施したが、ニーズの高まりから、令和6年度は、16 カ国 26 公館で実施している。令和7年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。
②② 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施 【外務省】	● 令和7年3月までに、危機管理コンサルタントの協力の下、3時間程度の簡易版を都内で、数日間かけて行う本格的な訓練を国外にて実施することを目指す。 ● 令和7年度にも予算の成立を前提に、都内及び国外で参加人数を増やして実施することを目指す。
②③ 在外・国内安全対策セミナーの実施 【外務省】	● 令和6年度については、国内にて5都市、在外において 12 都市で実施することを目指す。 ● 令和7年度についても予算の成立を前提に、同程度の実施を目指す。
②④ 日本企業向け海外安全対策啓発事業（安全対策マニュアル配布） 【外務省】	● 今年度はゴルゴ 13 の海外安全対策マニュアル増補2版の配布を積極的に行う。 ● ゴルゴ 13 の安全対策マニュアルは令和7年3月までに、動画版マニュアルの累計再生回数を引き続き増加させることを目指す。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

小項目名	今後の取組方針
②⑤ 在外公館を通じた企業支援 【外務省】	● 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけや公館施設を活用したPR事業を実施する。
②⑥ 官民連携の促進（中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク） 【外務省】	● 令和6年度は、諸般の都合が許せば、令和5年度に引き続き、外務省及び参加組織・機関が集う会合を開催すべく準備中である。 ● また、外務省から発信した情報が更にネットワーク参加組織・機関から傘下企業に展開されること等を通じて、最新の安全情報がより確実に中堅・中小企業に届くこと及び中堅・中小企業の海外安全対策の更なる支援に向け、ネットワーク参加組織・機関と引き続き意見交換し、連携を一層促進することを目指す。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

小項目名	今後の取組方針
②⑦ 農林水産物・食品の輸出支援 【農水省】	● 農林水産物・食品の輸出を目指す事業者に対し、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）による海外見本市への出展支援、国内外における商談会の開催、国内事業者による海外現地の卸業者、小売店、レストラン等へのアプローチの強化、サンプルショールームの設置等を通じた商流構築の機会を提供するほか、輸出支援プラットフォームの活用も適宜検討する。 ● また、セミナーの開催、専門家による相談対応及び伴走支援等を通じた事業者へのサポートを行う。
②⑧ NEXI 融資保険を活用した協業促進 【経産省】	● 支援を求める海外企業への融資に対して、将来的な日本企業との取引の創出・拡大に積極的に取り組むことを条件として保険を提供する新たな枠組である「SEEDスキーム」を適用した案件を組成することで、海外企業と中堅・中小企業を含む日本企業の協業を促す。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

小項目名	今後の取組方針
②9 対日M&A等の促進 【経産省】	● 日本企業が経営課題解決や成長の加速に向けた選択肢の一つとして、対日M&Aのみならず、外国企業との共同出資や外国企業からのマイノリティ出資の受入れ等を活用する際の参考となる、「外国企業と日本企業の協業連携に関する事例集」を作成。 ● また、令和6年5月以降オンラインセミナー等を開催し、事例集の周知を図る。 ● 海外企業との協業・連携、対日M&Aの活用に不慣れな地域企業に対して、普及啓発や土業等専門家による助言、メンタリング支援など、国内での協業・連携支援を強化する。 ● 地域企業の実態に詳しい金融機関や国際協業の実務に知見のある国内外の事業者等の関係者と連携しながら、協業の促進に向けた課題を抽出し、あるべき方策を検討する。
③0 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援 【経産省】	● 産業別に海外企業と日本企業・大学等とのマッチングを行うグローバルオープンイノベーション事業について、将来的な拠点設立や協業・連携につながりうる外国企業、または、進出の可能性が高い特定の外国企業を招へいし、地域の施策や拠点設立の準備に関わる支援等を実施する。 ● さらに、地域エコシステムの活性化、高度化に向けて、令和6年度も外国企業・外資系企業を招へいするとともに、重点産業別のオンラインビジネスマッチングを実施することで、地域の中核企業・アカデミア等とのマッチング機会を拡充する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

小項目名	今後の取組方針
③① 国内外企業の協業・連携支援 【経産省】	● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が運営するマッチングプラットフォーム「Japan Innovation Bridge（J-Bridge）」について、デジタル・グリーン分野における国内外企業の協業に向けた面談支援やウェビナー、ピッチ・リバーズピッチイベント開催等の取組に加え、専門家によるビジネス戦略策定支援や提携先発掘支援などハンズオン支援等を行う。
③② 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援 【経産省】	● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）において、デジタル・コミュニケーションツールにより国内外の事業者等をつなぐ商談支援プラットフォームにより、オンライン商談会の開催を引き続き実施し、中堅企業等の海外展開を支援する。 ● また、引き続き「Japan Street」への登録者数拡大を目指し、世界中のバイヤーと中堅企業等とのマッチングを支援する。
③③ 海外見本市・展示会への出展支援 【経産省】	● JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）が主催・参加する各分野の海外見本市・展示会において、中堅・中小企業等への出展支援を引き続き実施し、中堅・中小企業等の海外展開を支援する。
③④ 海外 EC サイト等の活用支援 【経産省】	● 令和6年度は、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）にて、世界各国の EC バイヤーに商品を紹介するジャパンモール事業や、米国及び英国 Amazon への出品・販売を支援する越境 EC 支援事業を引き続き実施し、中堅企業等の海外展開を支援する。 ● 令和7年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（8）インバウンド（観光等）

インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

小項目名	今後の取組方針
① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化 【国交省】	観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現を図り、地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的 DX 化などの取組を、複数年度にわたり計画的・継続的に支援する。
② 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業 【国交省】	インバウンド消費額の拡大を図るとともに、我が国の地方の魅力を世界中に発信・訪日誘客し、その果実を地方へ波及させるため、全国各地での特別な体験の提供等や地域の多様な観光コンテンツの造成を支援する。
③ 地域における受入環境整備の促進 【国交省】	持続可能な観光地域づくりを推進するため、観光地や公共交通機関における多言語対応やキャッシュレス決済対応等の受入環境整備を支援するとともに、地域資源の保全・活用等を図る取組を支援する。
④ MICE 誘致の推進 【国交省】	- 海外からの MICE の誘致・開催の推進に向け、地域の産業などを生かした MICE 向けコンテンツ等の開発や磨き上げを実施し、MICE 開催時のコンテンツの充実化を図り、MICE 誘致の国際競争力強化につなげる。 - また、JNTO（日本政府観光局）において、東アジア、東南アジア地域でのインセンティブ旅行商談会の開催や国際 MICE 見本市への出展をすることで、PCO や現地旅行会社等と日本のコンベンションビューロー、ホテル、旅行会社等との商談機会の提供を通じて、MICE の誘致・開催に繋げる。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（8）インバウンド（観光等）

インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

小項目名	今後の取組方針
⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業 【総務省】	● 地域の放送事業者等が、地方公共団体や地場産業等と連携の上、日本各地の魅力を発信するコンテンツを海外の放送局等と共同で制作して世界に発信する取組等を支援することで、地方公共団体や地場産業等の情報発信力を強化し、地域への観光需要等の拡大を図り、地方創生につなげる。
⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進 【経産省】	● 地域や企業においてアートやデザインが活用され再投資が行われていくための環境整備や事例の創出、クリエイターが活躍する機会の創出・拡大に向けた人材育成支援等に取り組む。 ● 日本のスポーツコンテンツに関する海外での関心を高めるとともに、各地で開催される試合観戦等、インバウンド需要を取り込むため、スポーツコンテンツの海外展開を支援する。

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの变革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の向上

小項目名	今後の取組方針
① 農業競争力強化支援法に基づく支援 【農水省】	● 農業の持続的な発展のため、農業生産関連事業者が事業再編等により経営体質の強化を図る「事業再編計画」の認定を受ける事業者に対して、日本政策金融公庫による低利融資等を支援する
② 成長志向の中小企業の創出 【中企庁】	● 売上高 100 億以上を目指す意欲と潜在能力を持つ中小企業経営者を増やすとともに、成長段階に応じた政策支援を講じ、設備投資やM&A・グループ化等を支援する。
③ ミラサポコネクスト構想の実施 【中企庁】	● 各支援施策に係る中小企業等の申請データに加え、支援機関の中小企業相談データ等、官民の中小企業等に関するデータの連携基盤(ミラサポコネクスト)を構築し、行政機関・支援機関・中小企業など様々なステークホルダーが分析・活用を行うことにより、中小企業等支援の官民連携を推進する。
④ ミラサポ Plus の実施 【中企庁】	● 中小企業向けの情報発信から電子申請におけるサポートを行う。 ● 中小企業向けに作成した各事例集を統一のフォーマットに集約し、閲覧する仕組み(事例ナビ)を引き続き提供し、掲載される事例情報の拡充を図る。 ● 会員登録時の個々の登録情報に応じて、支援施策等をおすすめ表示する「リコメンデーション」機能や、ローカルベンチマークによる財務分析結果のレーダーチャート化や非財務情報の見える化による支援者との対話を促す機能を引き続き提供する。

4. 経営基盤の強化・整備

(9)事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

事業継続力の強化

小項目名	今後の取組方針
⑤ 事業継続力強化計画認定制度 【中企庁】	● 中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策の取組を促進するため、「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施する。 ● さらに、「連携事業継続力強化計画」により複数企業の連携した取組を増やすために、遠隔地での代替生産等の好事例を横展開するとともに、計画策定後の新たな取組方針案を実施する。
⑥ 中小企業防災・減災投資促進税制 【中企庁】	● 近年、自然災害が頻発・激甚化しており、中小企業の防災・減災設備投資を促すため、本税制を活用した好事例等を横展開するなど普及啓発に取り組む。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

事業承継・引継ぎ支援強化

小項目名	今後の取組方針
⑦ 事業承継・引継ぎ総合支援事業 【中企庁】	● 事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を継続して行うとともに、業務の標準化や人員強化等を進めつつ、民間プラットフォーマーや他の支援機関等との連携を一層強化することで、センターの機能強化を図る。 ● また、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A 支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を図る。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

M&Aの円滑化に向けた環境整備

小項目名	今後の取組方針
⑧ 中小 PMI 支援の充実 【中企庁】	● M&A によって引き継いだ事業の継続・成長に向けた統合やすり合わせ等の取組（PMI:Post Merger Integration¹³）への支援を進めるため、「中小 PMI 支援メニュー」に従い、引き続き PMI 支援の環境整備等を進めていく。 ● PMI 実践ツール・ツール活用ガイドブック、PMI 取組事例集を策定、今後これらの普及啓発を図る。
⑨ 中堅・中小グループ化税制 【経産省・中企庁】	● 令和6年度税制改正において創設した中堅・中小グループ化税制の活用を最大限促進することにより、中堅企業等による M&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層後押しする。

¹³ 主に M&A 実施後の事業の継続・成長に向けた統合・すり合わせ等の取組統合。

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

経営改善・事業再生

小項目名	今後の取組方針
① 新事業展開等への集中支援 【経産省】	● 地域経済を牽引する中堅・中核企業が、経営規模の拡大を伴う新事業展開等を行うにあたって直面する、ノウハウや人材の不足、ネットワークの不在といった成長制約を解消するため、中堅 WG とも連携しながら、地方や戦略分野ごとにプラットフォームを構築する。支援機関や中堅・中核企業同士のネットワークの形成支援や、必要なノウハウを持つ専門家の派遣等を行い、支援体制を強化する。
② REVIC による事業者支援 【金融庁】	● 株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)においては、新型コロナ等の影響を受けて過大な債務を抱えている中堅企業等に対して、事業再生支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた支援等を進め、将来を見据えた前向きな取組を含め着実に支援する。 ● また、REVIC において、地域金融機関の事業再生人材の育成や LP 出資を通じた事業再生の担い手の拡充等を図り、地域における自律的な事業者支援能力の向上、地域活性化の取組を定着させる。
③ 中小企業活性化協議会等による経営改善・事業再生・再チャレンジ支援 【中企庁】	● 債務が増大している中小企業等の経営改善・事業再生・再チャレンジの支援を強化する。具体的には、官民金融機関や信用保証協会、中小企業活性化協議会等による経営支援を強化しつつ、資本金劣後ローンの活用等を通じた資本基盤の強化、各種支援機関の連携強化、地域の再生支援人材の育成、債務減免を含めた債務整理等に総合的に取り組む。

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

経営改善・事業再生

小項目名	今後の取組方針
④ エクイティ・ファイナンスの活用促進及びガバナンス構築への支援 【中企庁・経産省】	● 中小企業や支援機関に対して、中小企業の挑戦的な取組に適した資金調達手段であるエクイティ・ファイナンス¹⁴活用やガバナンスの構築・強化を通じた経営力の向上を促進するために策定した「中小エクイティ・ファイナンス活用に向けたガバナンス・ガイドンス」等の活用を促すとともに、中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、エクイティ・ファイナンスも活用した成長支援を行う。 ● また、中堅企業のガバナンス体制の円滑な移行等にかかる課題とその解決策等について整理・分析を行う。

¹⁴ 主に株式発行による資金調達。